平成２７年（フ）第９１号
香川県高松市国分寺町新居954番地22
破産者　大賀英津子（旧姓植田）
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５３号
愛媛県新居浜市庄内町４丁目６番16号、前住所愛媛県新居浜市南小松原町９―623
破産者　井上　敦仁
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１２２号
長崎県長崎市虹が丘町2505番地５　中尾アパート102号
破産者　上野　　陵
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６７号
長崎県長崎市宿町192番地１ライラックビレッジⅡ304号　（開始決定時の住所）長崎県長崎市界１丁目６番１―106号、旧住所長崎県長崎市宿町171番地松尾ビル206
破産者　**吉**岡　弘二
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1636番地１シンビオシスＣ棟５号
破産者　山崎　　満
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３３号
熊本県八代市大手町１丁目７番11号、前住所熊本県八代市錦町２番地11（101）
破産者　森山　賢吾（旧姓澤田）
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第１０３号
兵庫県宝塚市大吹町12番11号　ことぶき荘204、前住所兵庫県宝塚市小林４丁目７番９号木本荘202
破産者　中島永美子
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１１４号
兵庫県川西市東畦野山手２丁目４番５号301、開始決定時の住所兵庫県川辺郡猪名川町松尾台４丁目１番地19
破産者　山川　**徳**一
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１２０号
兵庫県伊丹市御願塚３丁目５番16号
破産者　角　　潤一
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１０１号
相模原市中央区上矢部５丁目15番６号　プリマベーラ305、開始決定時の住所相模原市中央区千代田７丁目13番21号
破産者　山田めぐみ（旧姓井上）
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２０３号
相模原市緑区長竹2685番地１
破産者　清水千惠子（旧姓楠元）
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２０８号
相模原市緑区向原１丁目14番９号　大貫マンション102　小笠原方
破産者　田中　章子（旧姓新元）
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第７４号
長野市中御所４丁目11番Ｃ―421号　裾花団地Ｃ―421
破産者　佐々木亜紀
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３９号
栃木県小山市西城南１丁目９番地１　市営松ヶ丘住宅Ａ棟　12号室、従前の住所栃木県小山市暁１丁目16番23号　ガーデンコートラベンダー201
破産者　中田　宏明
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第４１号
栃木県小山市大字間々田1592番地３
破産者　藤本　　忠
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第４３号
栃木県小山市大字間々田753番地12、従前の住所千葉県野田市中根18番地の３　ロータリーパレス野田210
破産者　北澤　純子
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第４７号
栃木県小山市大字横倉484番地16、従前の住所栃木県小山市大字乙女444番地16
破産者　鈴木　慎一
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第４８号
栃木県小山市大字横倉484番地16、従前の住所栃木県小山市大字乙女444番地16
破産者　鈴木　一太
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第８４号
埼玉県本庄市児玉町共栄452番地13　宮ハイツ201、旧住所埼玉県本庄市朝日町１丁目３番28号
破産者　大谷　義広
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第９３号
埼玉県本庄市児玉町児玉1322番地28
破産者　根本　幸雄
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第９４号
埼玉県深谷市上野台2979番地２　Ｃ―２
破産者　木戸　昂明
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第９５号
埼玉県熊谷市久下３丁目43番地　三友正夫戸建109号室
破産者　野口　正道
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第９６号
埼玉県比企郡吉見町大字久保田1716番地１
破産者　鈴木　榮一
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部